

(10) 家庭、技術・家庭

①現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた家庭科、技術・家庭科の目標の在り方

i) 現行学習指導要領の成果と課題

- 家庭科、技術・家庭科家庭分野においては、普段の生活や社会に出て役立つ、将来生きていく上で重要であるなど、児童生徒の学習への関心や有用感が高いなどの成果が見られる。一方、社会構造の変化や家庭や地域の教育力の低下等に伴い、家族の一員として協力することへの関心が低いこと、家族や地域の人々と関わること、社会に参画することや家庭での実践が十分ではないことなどに課題が見られる。また、家族・家庭生活の多様化や消費生活の変化等に加えて、グローバル化や少子高齢社会の進展、持続可能な社会の構築等、急激な社会の変化に主体的に対応することが求められる。
- 技術・家庭科技術分野においては、社会、環境及び経済といった複数の側面から技術を評価し具体的な活用方法を考え出す力や、目的や条件に応じて設計したり、効率的な情報処理の手順を工夫したりする力の育成について課題があるとの指摘がある。また、社会構造の変化等に主体的に対応し、よりよい生活や持続可能な社会を構築していくため、技術分野では、技術の発達を主体的に支え、技術革新を牽引することができるよう、技術を評価、選択、管理・運用、改良、応用することが求められる。

ii) 課題を踏まえた家庭科、技術・家庭科の目標の在り方

- 家庭科、技術・家庭科の目標については、次のとおり設定する。家庭科、技術・家庭科家庭分野では、実践的・体験的な学習活動を通して、家族・家庭、衣食住、消費や環境等についての科学的な理解を図り、それらに係る技能を身に付けるとともに、生活の中から問題を見出して課題を設定しそれを解決する力や、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする態度等を育成することを目標とする。（別添11-1、別添11-3を参照）

技術・家庭科技術分野では、実践的・体験的な活動を通して、生活や社会で利用されている技術についての基礎的な理解を図り、それらに係る技能を身に付けるとともに、生活や社会の中から技術に関わる問題を見出して課題を設定しそれを解決する力や、よりよい生活や持続可能な社会の構築に向けて、適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする態度等を育成することを目標とする。（別添11-2、別添11-4を参照）

iii) 家庭科、技術・家庭科における「見方・考え方」

- 家庭科、技術・家庭科家庭分野では、人の生活の営みに係る多様な生活事象を学習対象としている。生涯にわたって自立し共に生きる生活を創造するために、「家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること」を「生活の営みに係る見方・考え方」として整理した。なお、この「見方・

考え方」に示される視点は、相互に関わり合うものであり、児童生徒の発達の段階を踏まえるとともに、取上げる内容や題材構成等によって適切に定める必要がある。

- 技術・家庭科技術分野では、技術の開発・利用の場面において用いられている、「生活や社会における事象を、技術との関わり方の視点で捉え、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性等に着目して技術を最適化すること」という技術ならではの視点や思考の枠組みを、「技術の見方・考え方」として整理した。

②具体的な改善事項

i) 教育課程の示し方の改善

ア 資質・能力を育成する学びの過程についての考え方

- 家庭科、技術・家庭科家庭分野で育む資質・能力は、「生活の営みに係る見方・考え方」を働かせつつ、生活の中の様々な問題の中から課題を設定し、その解決を目指して解決方法を検討し、計画を立てて実践するとともに、その結果を評価・改善するという活動の中で育成できると考えられる。そこで学習過程を、1) 生活の課題発見、2) 解決方法の検討と計画、3) 課題解決に向けた実践活動、4) 実践活動の評価・改善と整理した。なお、家庭や地域での実践についても一連の学習過程として位置付けることが考えられる。（別添1 1-5を参照）
- 技術・家庭科技術分野で育む資質・能力は、単に何かをつくるという活動ではなく、「技術の見方・考え方」を働かせつつ、生活や社会における技術に関わる問題を見出して課題を設定し、解決方策が最適なものとなるよう設計・計画し、製作・制作・育成を行い、その解決結果や解決過程を評価・改善するという活動の中で効果的に育成できると考えられる。そこで学習過程を、1) 既存の技術の理解と課題の設定、2) 技術に関する科学的な理解に基づいた設計・計画、3) 課題解決に向けた製作・制作・育成、4) 成果の評価と次の問題の解決の視点と整理した。（別添1 1-6を参照）

イ 指導内容の示し方の改善

- 家庭科、技術・家庭科家庭分野の指導内容については、次の三点から示し方を改善することが求められる。第一には、小・中・高等学校の内容の系統性の明確化である。児童生徒の発達を踏まえ、小・中・高等学校の各内容の接続が見えるように、小・中学校においては、「家族・家庭生活」、「衣食住の生活」、「消費生活と環境」の三つの枠組に整理することが適当である。また、この枠組は、①iii) に示した「見方・考え方」も踏まえたものである。
- 第二には、空間軸と時間軸という二つの視点からの学校段階に応じた学習対象の明確化である。空間軸の視点では、家庭、地域、社会という空間的な広がりから、時間軸の視点では、これまでの生活、現在の生活、これからの生活、生涯を見通した生活という時間的な広がりから学習対象を捉えて指導内容を整理することが適当である。

- 第三には、学習過程を踏まえた改善である。生活の中から問題を見出し、課題を設定し、解決方法を検討し、計画・実践、評価・改善するという一連の学習過程を重視し、この過程を踏まえて基礎的な知識・技能の習得に係る内容や、それらを活用して思考力・判断力・表現力等の育成に係る内容について整理することが適当である。
- 技術・家庭科技術分野の指導内容については、資質・能力や学習過程との関連を図ることが適当であり、以下の内容で構成することが考えられる。
 - ・ 技術の仕組みや役割、進展等を、科学的に理解することで、「技術の見方・考え方」に気付き、課題の解決に必要なとなる知識・技能を習得させる内容（「生活や社会を支える技術」）
 - ・ 習得した知識・技能を活用して、生活や社会における技術に関わる問題を解決することで、理解の深化や技能の習熟を図るとともに、技術によって問題を解決できる力や技術を工夫し創造しようとする態度を育成する内容（「技術による問題解決」）
 - ・ 自らの問題解決の結果と過程をふり返ることで、身に付けた「技術の見方・考え方」に沿って生活や社会を広く見つめなおす内容（「社会の発展と技術」）

ii) 教育内容の改善・充実

ア 科目構成の見直し

- 高等学校家庭科においては、自立した生活者として必要な生活の科学的な理解、生活課題を解決する力の育成について一層の充実が求められる。また、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことなども踏まえて、男女が協力して主体的に家庭を築き相互に支え合う社会の構築に向けて、家庭や地域の生活を創造しようとする態度や主体的に地域社会と関わり、参画しようとする態度を育成することが一層求められている。
- ・ 科目構成と内容については、現行の「家庭基礎」（2単位）、「家庭総合」（4単位）及び「生活デザイン」（4単位）の3科目から、各科目の履修状況を踏まえて、内容を再構成し「家庭基礎（仮称）」、「家庭総合（仮称）」の2科目とすることが適当である。
- ・ 「家庭基礎（仮称）」では、高等学校の卒業段階において、自立した生活者として必要な実践力を育成することを重視した基礎的な内容構成とする。
- ・ 「家庭総合（仮称）」では、従前の「家庭総合」や「生活デザイン」の内容を引き継ぎ、生涯を見通したライフステージごとの生活を科学的に理解させるとともに、主体的に生活を設計することや、生活文化の継承・創造等、生活の価値や質を高め豊かな生活を創造することを重視した内容構成とする。

イ 教育内容の見直し

- 今後の社会を担う子供たちには、グローバル化、少子高齢化、持続可能な社会の構築等の現代的な諸課題を適切に解決できる能力が求められることから、家庭科、技術・家庭科においては、学校種ごとに次のような教育内容の見直しを図ることが必要である。

(小学校 家庭科)

- 小学校家庭科については、家族・家庭生活、衣食住の生活、消費生活と環境に関する三つの内容で構成する。家族の一員として家庭の仕事に協力するなど、家庭生活を大切にする心情を育むための学習活動や、家族や地域の異世代の人々と関わるなど、人とよりよく関わる力を育成するための学習活動、食育を一層推進するための食事の役割や栄養・調理の基礎に関する学習活動を充実する。また、消費生活や環境に配慮した生活の仕方に関する内容を充実するとともに、他の内容との関連を図り、実践的な学習活動を一層充実する。さらに、主として衣食住の生活において、日本の生活文化の大切さに気付く学習活動を充実する。
- 学習した知識・技能を実生活で活用するために、家庭や地域と連携を図った生活の課題と実践に関する指導事項を設定することや、基礎的な知識・技能を確実に身に付けるために、一部の題材を指定することも考えられる。

(中学校 技術・家庭科 技術分野)

- 技術・家庭科技術分野については、生活や社会において様々な技術が複合して利用されている現状を踏まえ、材料、加工、生物育成、エネルギー変換、情報等の専門分野における重要な概念等を元にした教育内容とする。なお、急速な発達を遂げている情報の技術に関しては、小学校におけるプログラミング教育の成果を生かし、発展させるという視点から、従前からの計測・制御に加えて、動的コンテンツに関するプログラミングや、ネットワークやデータを活用して処理するプログラミングも題材として扱うことが考えられる。その際、情報セキュリティ等についても充実する。
- また、技術の発達を支え、技術改革を牽引するために必要な資質・能力を育成する視点から、知的財産を創造・保護・活用していこうとする態度や使用者・生産者の安全に配慮して設計・製作したりするなどの倫理観の育成を重視する。併せて、技術の高度化や産業構造の変化等の社会の変化を踏まえ、我が国に根付いているものづくりの文化や伝統的な技術の継承、技術革新及びそれを担う職業・産業への関心、経済的主体等として求められる働くことの意義の理解、他者と協働して粘り強く物事を前に進めようとする、安全な生活や社会づくりに貢献しようとする等ことを重視する。

(中学校 技術・家庭科 家庭分野)

- 技術・家庭科家庭分野については、家族・家庭生活、衣食住の生活、消費生活・環境に関する三つの内容で構成する。家庭の機能を理解し、家族や地域の人々と協働することや、幼児触れ合い体験、高齢者との交流等、人とよりよく関わる力を育成するための学習活動、食育を一層推進するための中学生の栄養と献立、調理や食文化などに関する

学習活動を充実する。また、金銭の管理に関する内容や、消費生活や環境に配慮したライフスタイルの確立の基礎となる内容を充実するとともに、他の内容との関連を図り、実践的な学習活動を一層充実する。さらに、主として衣食住の生活において、日本の生活文化を継承する学習活動を充実する。

- 学習した知識・技能を実生活で活用するために、家庭や地域社会と連携を図った生活の課題と実践に関する内容を充実する。

(高等学校 家庭科)

- 高等学校家庭科の教育内容については、少子高齢化等の社会の変化や持続可能な社会の構築、食育の推進等に対応し、男女が協力して主体的に家庭を築いていくことや親の役割と子育て支援等の理解、高齢者の理解、生涯の生活を設計するための意思決定や消費生活や環境に配慮したライフスタイルを確立するための意思決定、健康な食生活の実践、日本の生活文化の継承・創造等に関する学習活動を充実する。また、これらの学習により身に付けた知識・技能を活用して、「ホームプロジェクト」や「学校家庭クラブ活動」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を一層充実する。
- これらのことを踏まえ、「家庭基礎（仮称）」では、子供を生み育てることや子供と関わる力を身に付けるなどの乳児期に関する内容や、高齢者の生活支援技術の基礎に関する内容を充実する。また、自立した生活者として必要な衣食住の生活や生活における経済の計画などの実践力の定着を図るための学習活動を充実する。
「家庭総合（仮称）」では、乳児との触れ合いや子供とのコミュニケーション、高齢者の生活支援技術、グローバル化に対応した日本の生活文化等に関する内容を充実する。また、生活を総合的にマネジメントできるように、健康や安全等を考慮するとともに生活の価値や質を高める豊かな衣食住生活を創造するための実践力を身に付けるための学習活動を充実する。
- なお、家庭科、技術・家庭科家庭分野においては、生活の科学的な理解を深め、生活の自立に向けて主体的に活用できる技能の習得を図るために、実践的・体験的な学習活動を重視し、問題解決的な学習を一層充実する。

iii) 学習・指導の改善充実や教育環境の充実等

ア 「主体的・対話的で深い学び」の実現

- 家庭科、技術・家庭科における「主体的な学び」とは、現在及び生涯を見通した生活の課題の解決に向けて、主体的・協働的に課題の発見や解決に取り組むとともに、学習の過程を振り返って、次の学習に主体的に取り組む態度を育む学びである。そのため、学習した内容を実際の生活で生かす場面を設定し、自分の生活が家庭や地域社会と深く関わっていることを認識したり、自分が社会に参画し貢献できる存在であることに気付いたりする活動に取り組むことなどが考えられる。

- 「対話的な学び」とは、他者との会話を通して考えを明確にしたり、他者と意見を共有して互いの考えを深めたり、他者と協働したりするなど、自らの考えを広げ深める学びである。なお、技術・家庭科技術分野では、例えば、直接、他者との対話を伴わなくとも、既製品の分解等の活動を通してその技術の開発者が設計に込めた意図を読み取るといったことなども、自らの考えを広げ深める学びとなる。
- 「深い学び」とは、児童生徒が、生活の中から問題を見出して課題を設定し、その解決に向けた解決策の検討、計画、実践、評価、改善といった一連の学習活動の中で、「生活の営みに係る見方・考え方」や「技術の見方・考え方」を働かせながら思考・判断・表現し、資質・能力を獲得する学びである。このような学びを通して、生活や技術に関する事実に知識が概念的知識として質的に高まったり³⁶、技能の習熟・熟達（定着）が図られたりする。また、このような学びの中で「対話的な学び」や「主体的な学び」を充実させることによって、家庭科、技術・家庭科が目指す思考力・判断力・表現力も豊かなものとなり、生活や技術についての課題を解決する力や、生活や技術を工夫し創造しようとする態度も育まれると考えられる。

イ 教材や教育環境の充実

- 家庭科、技術・家庭科技術分野においては、生活事象の原理・原則を科学的に理解するための指導や学習の見通しをもたせる指導、個に応じた指導、児童生徒の協働的な学びを推進するための指導において、ICTの活用を充実することが求められる。また、実感を伴った理解を深めるために、実際に見たり、触れたりすることができる実物や標本、乳幼児触れ合い体験や高齢者疑似体験等が可能となる教材の充実が求められる。
- 技術・家庭科技術分野においては、例えば、「情報の技術」におけるプログラミングに関する内容の充実に対応し、必要な機能をもったプログラムの開発環境を整備したり、「技術に関する科学的な理解に基づいた設計・計画」の段階において、モデルを試作するための3DCADや3Dプリンタ等を必要に応じて整備したりするといった、内容や学習過程に応じた教材の整備について検討することが求められる。
- 全ての学校で家庭科、技術・家庭科の指導を充実するには、幼稚園や保育所等、高齢者施設、消費生活センター、工業試験場や農業試験場、民間企業、公民館や博物館・科学館、関連する分野の専門高校等との連携について検討することが求められる。また、指導対象である生活や技術が変化し続けるという家庭科、技術・家庭科の特質を踏まえ、教員が常に新たな情報を入手し、教材研究や指導力向上を図ることができる研修の充実も必要である。

³⁶ 第1部5. (2) の脚注において示しているように、新しい知識を様々な場面で活用できるものとして習得されること。

家庭科、技術・家庭科（家庭分野）において育成を目指す資質・能力の整理（案）				
別添11ー1				
家庭 高等学校 (共通教科)	知識・技能		思考力・判断力・表現力等	
	学びに向かう力・人間性等		相互に支え合う社会の構築に向けて、主体的に地域社会に参画し、家庭や地域の生活を創造しようとする実践的な態度	
	自立した生活者に必要な家族・家庭、衣食住、消費や環境等についての科学的な理解と技能		家族・家庭や社会における生活の中から問題を見出し、課題を解決する力	
	・家族・家庭についての理解 ・乳幼児の子育て支援等や高齢者の生活支援等についての理解と技能 ・生涯の生活設計についての理解 ・各ライフステージに対応した衣食住についての理解と技能 ・生活における経済の計画、消費生活や環境に配慮したライフスタイルの確立についての理解と技能		・家族・家庭や社会における生活の中から問題を見出し、課題を設定する力 ・生活課題について他の生活事象と関連付け、生涯を見通して多角的に捉え、解決策を構想する力 ・実習や観察・実験・調査、交流活動の結果等について、考察したことを科学的な根拠や理由を明確にして論理的に表現する力 ・他者の立場を考え、多様な意見や価値観を取り入れ、計画・実践等について評価・改善する力	
228 技術・家庭 中学校	生活の自立に必要な家族・家庭、衣食住、消費や環境等についての基礎的な理解と技能		家族・家庭や地域における生活の中から問題を見出し、課題を設定し、これからの生活を展望して課題を解決する力	
	生活の自立に必要な家族・家庭、衣食住、消費や環境等についての基礎的な理解と技能		家族・家庭や地域における生活の中から問題を見出し、課題を設定する力	
	・家庭の基本的な機能及び家族についての理解 ・幼児、高齢者についての理解と技能 ・生活の自立に必要な衣食住についての理解と技能 ・消費生活や環境に配慮したライフスタイルの確立についての基礎的な理解と技能		・家族・家庭や地域における生活の中から問題を見出し、課題を設定する力 ・生活課題について他の生活事象と関連付け、これからの生活を展望して多角的に捉え、解決策を構想する力 ・実習や観察・実験・調査、交流活動の結果等について、考察したことを根拠や理由を明確にして論理的に表現する力 ・他者の意見を聞き、自分の意見との相違点や共通点を踏まえ、計画・実践等について評価・改善する力	
	日常生活に必要な家族や家庭、衣食住、消費や環境等についての基礎的な理解と技能		日常生活の中から問題を見出し、課題を設定し、課題を解決する力	
家庭 小学校	日常生活に必要な家族や家庭、衣食住、消費や環境等についての基礎的な理解と技能		家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度	
	日常生活に必要な家族や家庭、衣食住、消費や環境等についての基礎的な理解と技能		家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度	
	・家庭生活と家族についての理解 ・生活の自立の基礎として必要な衣食住についての理解と技能 ・消費生活や環境に配慮した生活の仕方についての理解と技能		・日常生活の中から問題を見出し、課題を設定する力 ・生活課題について自分の生活経験と関連付け、多角的に捉え、解決策を構想する力 ・実習や観察・実験・調査、交流活動の結果等について、考察したことを根拠や理由を明確にしてわかりやすく表現する力 ・他者の思いや考えを聞いたり、自分の考えをわかりやすく伝えたりして計画・実践等について評価・改善する力	
	・家庭生活と家族についての理解 ・生活の自立の基礎として必要な衣食住についての理解と技能 ・消費生活や環境に配慮した生活の仕方についての理解と技能		・家庭生活を大切にすること ・家族や地域の人々と関わり、協力しようとする態度 ・生活を楽しむこと ・日本の生活文化を継承しようとする態度 ・将来の家庭生活や職業との関わりを見通して学習に取り組もうとする態度	

	知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
高等学校	○生活や社会で利用されている材料，加工，生物育成，エネルギー変換，情報等の技術についての基礎的な理解と技能及び，技術と生活や社会との関わりの理解 ・技術に用いられている科学的な原理・法則の理解 ・技術を安全・適切に管理・運用できる技能 ・技術の概念の理解 ・技術の役割と，生活や社会，環境に与える影響についての理解	○生活や社会の中から技術に関わる問題を見出し，課題を設定し，解決策を構想し，製作図等に表現し，試作等を通じて具体化し，実践を評価・改善するなど，課題を解決する力 ・生活や社会の中から技術に関わる問題を見出し，課題を設定する力 ・課題の解決策を条件を踏まえて構想（設計・計画）する力 ・課題の解決策を製作図，流れ図，作業計画表等に表す力 ・試行・試作等を通じて解決策を具体化する力 ・課題の解決結果及び解決過程を評価し改善・修正する力	○よりよい生活や持続可能な社会の構築に向けて，適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする実践的な態度 ・進んで技術と関わり，主体的に技術を理解し，技能を身に付けようとする態度 ・自分なりの新しい考え方やとらえ方によって，解決策を構想しようとする態度 ・自らの問題解決とその過程を振り返り，改善・修正しようとする態度 ・知的財産を創造・保護・活用し，よととする態度，技術に関わる倫理観，他者と協働して粘り強く物事を前に進める態度
中学校			
小学校			

【高等学校】 共通教科

- ◎生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を通して、様々な年代の人と交流し相互に支え合う社会の構築に向けて、生涯を見通し、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
- ①自立した生活者に必要な家族・家庭・衣食住、消費や環境等についての科学的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付ける。
- ②家族・家庭や社会における生活の中から問題を見出して課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを科学的な根拠に基づいて論理的に表現するなど、生涯を見通して課題を解決する力を養う。
- ③様々な年代の人と交流し相互に支え合う社会の構築に向けて、主体的に地域社会に参画し、家庭や地域の生活を創造しようとする実践的な態度を養う。
- 「ホームプロジェクト」や「学校家庭クラブ活動」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を充実する。
- ◇ 少子高齢化等の社会の変化や持続可能な社会の構築、食育の推進に対応し、子育て支援等の理解、高齢者の理解、消費生活や環境に配慮したライフスタイルを確立するための意思決定、健康な食生活の実践、日本の生活文化の継承・創造等に関する学習を充実する。

【中学校】

- ◎生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、よりよい生活の実現に向けて、これからの生活を展望し、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
- ①家庭の機能について理解を深め、生活の自立に必要な家族・家庭、衣食住、消費や環境等についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付ける。
- ②家族・家庭や地域における生活の中から問題を見出して課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなど、これからの生活を展望して課題を解決する力を養う。
- ③自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。
- 家庭や地域社会との連携を図り、「生活の課題と実践」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を充実する。
- ◇ 少子高齢化等の社会の変化や持続可能な社会の構築、食育の推進に対応し、家庭の機能の理解や、幼児、高齢者との交流等、消費生活や環境に配慮したライフスタイルの確立の基礎、食事の役割や栄養・調理、日本の生活文化の継承等に関する学習を充実する。

【小学校(高学年)】

- ◎生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
- ①日常生活に必要な家族や家庭、衣食住、消費や環境等についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付ける。
- ②日常生活の中から問題を見出して課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。
- ③家庭生活を大切にすることを育み、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。
- 家庭や地域との連携を図り、主体的に取り組む問題解決的な学習を充実する。
- ◇ 少子高齢化等の社会の変化や持続可能な社会の構築、食育の推進に対応し、家庭生活と家族の大切さ等、消費生活や環境に配慮した生活の仕方、食事の役割や栄養・調理の基礎、日本の生活文化の大切さに気付く学習を充実する。

【小学校(低・中学年)】(※現行学習指導要領をもとに作成)

- 基本的な生活習慣や生活技能、身近な人々との接し方(家族や地域の様々な人々)、成長への喜び・成長を支えてくれた人々々々への感謝等(生活科)
- 健康によい生活についての理解(健康に過ごすための明らかな調節や換気などの生活環境)、体の発育・発達についての理解(体をよりよく発育・発達させるための調和のとれた食事)(体育科)
- 日常生活や学習への適応及び健康・安全(基本的な生活習慣の形成、食育の観点から踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成等)(特別活動)
- 節度・節制(基本的な生活習慣、節度ある生活)、家族愛、家庭生活の充実等(道徳) 等

【幼児教育】(※幼児期の終わりまでに育ってほしい姿のうち、特に関係のあるものを記述)

- 幼稚園生活の中で充実感や満足感を持って自分のやりたいことに向かって心と体を十分に動かせながら取り組む、見通しを持って自ら健康で安全な生活を作り出していけるようになる。
- 家族を大切にしようとする気持ちを持ちつつ、いろいろな人と関わりながら、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に一つの層の頼みを持つようになる。
- 身近な環境に主体的に関わりいろいろな活動や遊びを生み出す中で、自分の力で行うために思い巡らなして、自分でしなければならぬことを自覚して行い、諦めずにやり遂げることで満足感や達成感を味わいながら、自信を持って行動するようになる。

【高等学校】

（情報の共通必修教科目）

○情報や情報技術を問題の発見と解決に活用するための科学的な考え方を育てる

①情報と情報技術及びこれらを活用して問題を発見・解決するための方法と情報社会についての理解と、情報技術を適切に活用するための技能を養う

②問題の発見・解決に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する力を養う

③情報を適切に活用するとともに、情報社会に主体的に参画し、その発展に寄与しようとする態度を養う

（職業に関する各教科・科目）

○各職業分野に関する知識と技術を習得させるとともに、各職業の社会的意義や役割を理解させる。

○各職業分野に関する課題（求められる職業能力の高度化、持続可能な社会の構築、グローバル化・少子高齢化等への対応）を発見し、職業人としての倫理観をもって、合理的かつ創造的に解決する能力を育成する。

○職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を育成する。

【中学校 技術・家庭科】

◎生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、生活や技術に関する実践的・体験的な学習活動を通して、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

①生活と技術についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付ける。

②生活や社会の中から問題を見出して課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、表現するなど、課題を解決する力を養う。

③よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

【中学校】

◎技術の見方・考え方を働かせ、ものづくりなどの技術に関する実践的・体験的な学習活動を通して、技術によってよりよい生活や持続可能な社会を構築する資質・能力を、次のとおり育成することを旨とする。

①生活や社会で利用されている材料、加工、生物育成、エネルギー変換、情報等の技術についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付け、技術と生活や社会、環境との関わりについて理解を深める。

②生活や社会の中から技術に関わる問題を見出して課題を設定し、解決策を構想し、製作図等にて表現し、試作等を通じて具体化し、実践を評価・改善するなど、課題を解決する力を養う。

③よりよい生活や持続可能な社会の構築に向けて、適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

●生活や社会における問題を見出し課題を設定した上で、解決方策が最適なものとなるよう設計・計画し、製作・制作・育成を行うとともに、解決結果・解決過程を評価・改善する学習活動を充実する。

◇プログラミングに関する内容を充実するとともに、技術の高度化とそれに伴うグローバル化や、産業構造の転換等の社会の変化を踏まえ、知的財産を創造・保護・活用していこうとする態度、使用者・生産者の安全に配慮して設計・製作したりするなどの倫理観、ものづくりや日本の伝統的な技術、技術革新及びそれを担う職業・産業への関心、生産などの経済的主体等として求められる働くことの意義の理解や、他者と協働して粘り強く物事を前に進める態度、安全な生活や社会づくりへの貢献等に関する学習を重視する。

【小学校】（※現行学習指導要領等をもとに作成）

○身近な生活でコンピュータが活用されていることや問題の解決には必要な手順があることに気付き、基礎的なプログラミング的思考を身に付け、コンピュータの働きを自分の生活に生かそうとする。（総則）

○手や体全体の感覚等を働かせ、経験を活かしながら、表したいことに合わせて材料や用具を使い、表し方を工夫する（図画工作）

○身近にある物を使って、遊びや遊びに使う物を工夫してつくり、そのおもしろさに気づく（生活）

○ものづくりの活動を通して、自然の事物・現象の性質や働き、規則性についての実感に伴った理解を図る（理科）

○道徳の内容との関連を踏まえた情報モラルに関する指導（道徳）等

【幼児教育】

（※幼児期の終わりまでに育ってほしい姿のうち、特に関係のあるものを記述）

○身近な事象に積極的に関わり、物の性質や仕組み等を感じ取ったり気付いたりする中で、思い巡らし予想したり、工夫したりなど多様な関わりを楽しむようになるとともに、友達などの様々な考えに触れる中で、自ら判断しようとしたり考え直したりなどして、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

○遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報を伝え合ったり、活用したり、情報に基づき判断しようとして役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用したりなどして、社会とのつながりの意識等が芽生えるようになる。

技術で問題解決をする範囲と影響を及ぼす範囲

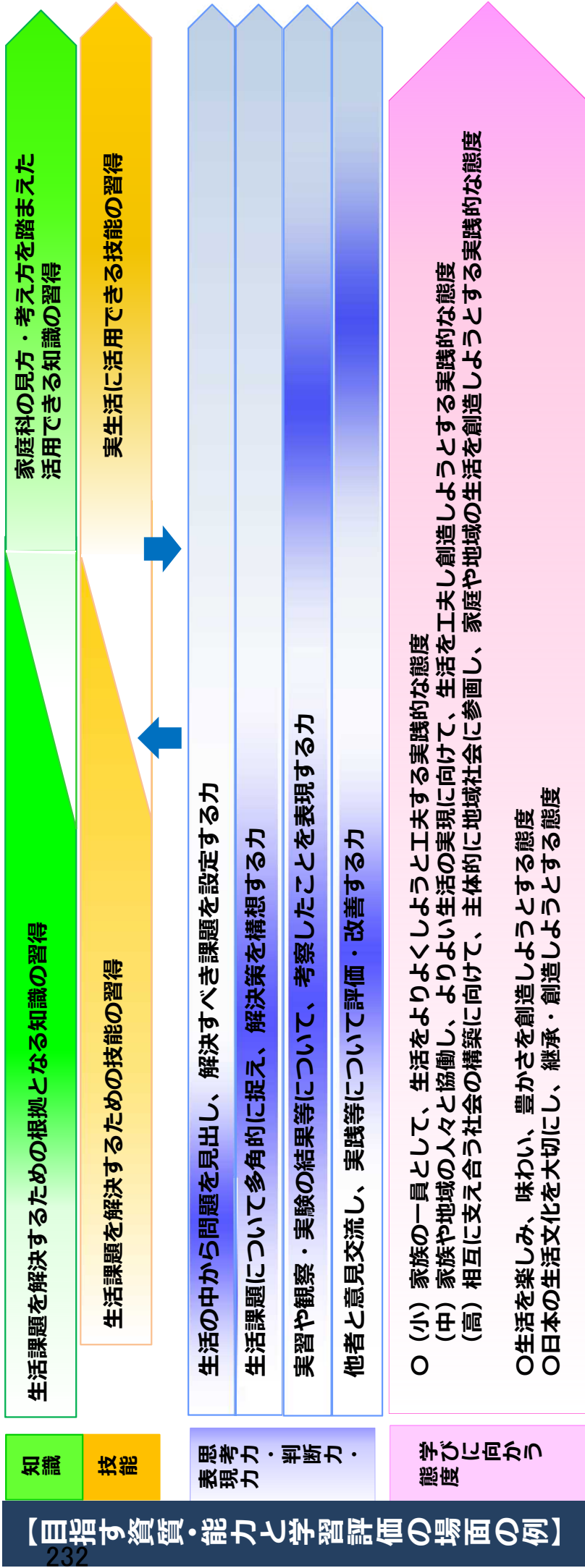
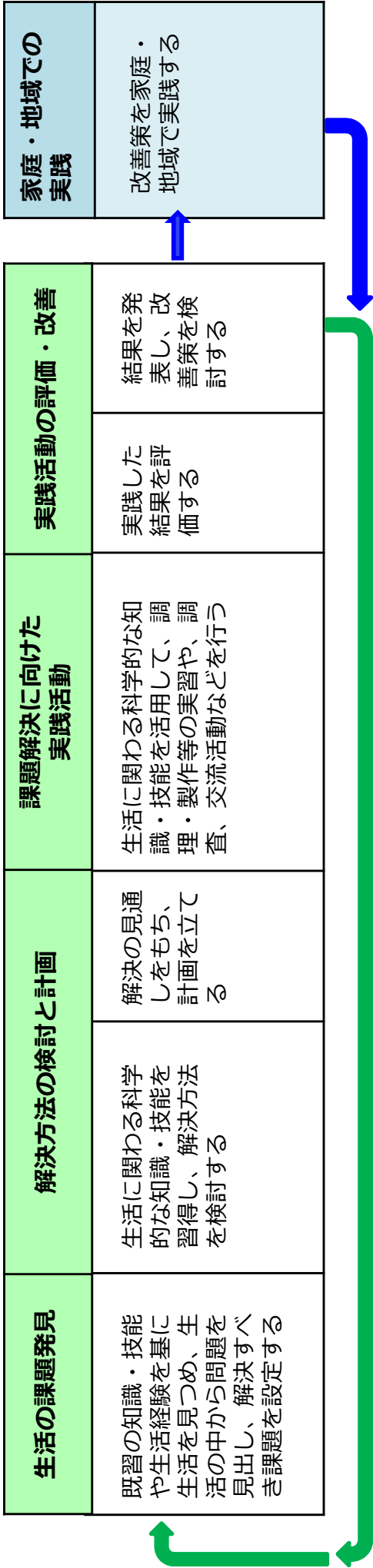
社会全体・地球環境・未来

生活範囲・地域環境・現在

※技術をまずは見つける

家庭科、技術・家庭(家庭分野)の学習過程のイメージ(案)

別添11-5



※上記に示す各学習過程は例示であり、上例に限定されるものではないこと

(11) 体育、保健体育

①現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた体育科、保健体育科の目標の在り方

i) 現行学習指導要領の成果と課題

- 体育科、保健体育科については、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現することを重視し、体育と保健との一層の関連や発達の段階に応じた指導内容の明確化・体系化を図りつつ、指導と評価の充実を進めてきた。
- その中で、運動やスポーツが好きな児童生徒の割合が高まった³⁷こと、体力の低下傾向に歯止めがかかった³⁸こと、「する、みる、支える」のスポーツとの多様な関わりの必要性や公正、責任、健康・安全等、態度の内容が身に付いていること、子供たちの健康の大切さへの認識や健康・安全に関する基礎的な内容が身に付いていることなど、一定の成果がみられる。
- 他方で、習得した知識や技能を活用して課題解決することや、学習したことを相手に分かりやすく伝えること等に課題があること、運動する子供とそうでない子供の二極化傾向がみられる³⁹こと、子供の体力について、低下傾向には歯止めがかかっているものの、体力水準が高かった昭和60年ごろと比較すると、依然として低い状況がみられる⁴⁰ことなどの指摘がある。また、健康課題を発見し、主体的に課題解決に取り組む学習が不十分であり、社会の変化に伴う新たな健康課題に対応した教育が必要との指摘がある。

ii) 課題を踏まえた体育科、保健体育科の目標の在り方

- 体育科、保健体育科では、これらの課題を踏まえ、心と体を一体としてとらえ、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成することを重視する観点から、運動や健康に関する課題を発見し、その解決を図る主体的・協働的な学習活動を通して、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学び

³⁷ スポーツ庁の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では、「運動やスポーツをすることは好きですか」という質問への「好き」の回答の割合は、平成24年度調査結果は、小学校（第5学年）男子72.7%、同女子53.6%、中学校（第2学年）男子62.6%、同女子43.5%、平成27年度調査結果は、小学校（第5学年）男子74.0%、同女子56.5%、中学校（第2学年）男子64.8%、同女子48.1%となっている。

³⁸ 文部科学省の「文部科学省白書2015」では、子供の体力の現状と課題について、新体力テストとなって以降の直近17年間の合計点の推移を見てみると、ほとんどの年代で緩やかな向上傾向となっており、平成26年度の結果は多くの年代で過去最高を記録しているとされている。

³⁹ スポーツ庁の「平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では、例えば、中学校（第2学年）女子において、1週間の総運動時間が420分以上の割合が58.9%である一方、1週間の総運動時間が60分未満の割合は21.0%となっている。

⁴⁰ 文部科学省の「文部科学省白書2015」では、子供の体力の現状と課題について、長期的にみると、体力水準が高かった昭和60年頃との比較では、握力及び走、跳、投能力にかかる項目は、依然低い水準となっている（中学校男子の50m走及びハンドボール投げ並びに高校男子の50m走を除く）とされている。

に向かう力・人間性等」を育成することを目標として示す。（別添１２－１、別添１２－２を参照）

iii) 体育科、保健体育科における「見方・考え方」

- 体育科、保健体育科においては、各種の運動がもたらす体の健康への効果はもとより、心の健康も運動と密接に関連していることを踏まえ、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成や健康の保持増進のための実践力の育成及び体力の向上について考察することが重要である。
- 「体育の見方・考え方」については、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する観点を踏まえ、「運動やスポーツを、その価値⁴¹や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた『する・みる・支える・知る』の多様な関わり方と関連付けること。」と整理した。
- 「保健の見方・考え方」については、疾病や傷害を防止するとともに、生活の質や生きがいを重視した健康に関する観点を踏まえ、「個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること。」と整理した。

②具体的な改善事項

i) 教育課程の示し方の改善

ア 資質・能力を育成する学びの過程についての考え方

- 体育科、保健体育科における学習過程については、これまでも心と体を一体としてとらえ、自己の運動や健康についての課題の解決に向け、積極的・自主的・主体的に学習することや、仲間と対話し協力して課題を解決する学習等を重視してきた。これらを引き続き重視するとともに、体育科、保健体育科で育成を目指す「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の三つの資質・能力を確実に身に付けるために、その関係性を重視した学習過程を工夫する必要がある。（別添１２－３）
- ・体育については、スポーツとの多様な関わり方を楽しむことができるようにする観点から、運動に対する興味や関心を高め、技能の指導に偏ることなく、「する、みる、支える」に「知る」を加え、三つの資質・能力をバランスよく育むことができる学習過程を工夫し、充実を図る。また、粘り強く意欲的に課題の解決に取り組むとともに、自らの学習活動を振り返りつつ、仲間と共に課題を解決し、次の学びにつなげる主体的・協働的な学習過程を工夫し、充実を図る。

⁴¹ 運動やスポーツの価値とは、例えば「公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全」等が挙げられる。

- ・保健については、健康に関心をもち、自他の健康の保持増進や回復を目指して、疾病等のリスクを減らしたり、生活の質を高めたりすることができるよう、知識の指導に偏ることなく、三つの資質・能力をバランスよく育むことができる学習過程を工夫し、充実を図る。また、健康課題に関する課題解決的な学習過程や、主体的・協働的な学習過程を工夫し、充実を図る。

イ 指導内容の示し方の改善

- 体育科、保健体育科の指導内容については、(1)知識・技能、(2)思考力・判断力・表現力等、(3)学びに向かう力・人間性等の育成を目指す資質・能力の三つの柱に沿って示す。

- ・体育については、「体育の見方・考え方」を踏まえ、三つの資質・能力を育成する観点から、運動に関する「知識・技能」、運動課題の発見・解決等のための「思考力・判断力・表現力等」、主体的に学習に取り組む態度等の「学びに向かう力・人間性等」に対応した目標、内容に改善する。その際、児童生徒の発達の段階を踏まえて、学習したことを実生活や実社会に生かし、豊かなスポーツライフを継続することができるよう、小学校、中学校、高等学校を通じて系統性のある指導ができるように示す必要がある。
- ・保健については、「保健の見方・考え方」を踏まえ、三つの資質・能力を育成する観点から、健康に関する「知識・技能」、健康課題の発見・解決のための「思考力・判断力・表現力等」、主体的に健康の保持増進や回復に取り組む態度等の「学びに向かう力・人間性等」に対応した目標、内容に改善する。その際、健康な生活と疾病の予防、心身の発育・発達と心の健康、健康と環境、傷害の防止、社会生活と健康等の保健の基礎的な内容について、小学校、中学校、高等学校を通じて系統性のある指導ができるように示す必要がある。

ii) 教育内容の改善・充実

(小学校体育)

- 小学校運動領域については、運動の楽しさや喜びを味わうための基礎的・基本的な「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の育成を重視する観点から、内容等の改善を図る。また、保健領域との一層の関連を図った内容等について改善を図る。
- ・全ての児童が、楽しく、安心して運動に取り組むことができるようにし、その結果として体力の向上につながる指導等の在り方について改善を図る。その際、特に、運動が苦手な児童や運動に意欲的ではない児童への指導等の在り方について配慮する。

- ・オリンピック・パラリンピックに関する指導の充実については、児童の発達の段階に応じて、ルールやマナーを遵守することの大切さをはじめ、スポーツの意義や価値⁴²等に触れることができるよう指導等の在り方について改善を図る。

- 保健領域については、身近な生活における健康・安全についての基礎的・基本的な「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の育成を重視する観点から、内容等の改善を図る。その際、自己の健康の保持増進や回復等に関する内容を明確化するとともに、「技能」に関連して、心の健康、けがの防止の内容の改善を図る。また、運動領域との一層の関連を図った内容等について改善を図る。

(中学校保健体育)

- 中学校体育分野については、生涯にわたって運動やスポーツに親しみ、スポーツとの多様な関わり方を場面に応じて選択し、実践することができるよう、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の育成を重視する観点から内容等の改善を図る。また、保健分野との一層の関連を図った内容等について改善を図る。

- ・各領域で身に付けたい具体的な内容を、資質・能力の三つの柱に沿って明確に示す。特に、「思考力・判断力・表現力等」及び「学びに向かう力・人間性等」の内容の明確化を図る。また、体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう配慮する。
- ・体を動かす楽しさや心地よさを味わうとともに、健康や体力の状況に応じて体力を高める必要性を認識し、運動やスポーツの習慣化につなげる観点から、体づくり運動⁴³の内容等について改善を図る。
- ・スポーツの意義や価値等の理解につながるよう、内容等について改善を図る。特に、東京オリンピック・パラリンピック競技大会がもたらす成果を次世代に引き継いでいく観点から、知識に関する領域において、オリンピック・パラリンピックの意義や価値⁴⁴等の内容等について改善を図る。

⁴² スポーツ基本法第二条第二項では、「スポーツは、とりわけ心身の成長の過程にある青少年のスポーツが、体力を向上させ、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培う等人格の形成に大きな影響を及ぼすものであり、国民の生涯にわたる健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎となるものである」とされている。

⁴³ 現在、中学校の体づくり運動は、体ほぐしの運動と体力を高める運動で構成され、第1学年及び第2学年では、体を動かす楽しさや心地よさを味わい、体力を高め、目的に適した運動を身に付け、組み合わせることができるようにすることを、第3学年では、体を動かす楽しさや心地よさを味わい、健康の保持増進や体力の向上を図り、目的に適した運動の計画を立て取り組むことができるようにすることをねらいとしている。

⁴⁴ 国際オリンピック委員会（IOC）では、オリンピックの価値を「卓越」、「友情」、「敬意／尊重」としている。また、国際パラリンピック委員会（IPC）では、パラリンピックの価値を「勇気」、「決意」、「インスピレーション」、「平等」としている。

- ・グローバル化する社会の中で、我が国固有の伝統と文化への理解を深める観点から、日本固有の武道⁴⁵の考え方に触れることができるよう、内容等について一層の改善を図る。

- 保健分野については、個人生活における健康・安全についての「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の育成を重視する観点から、内容等の改善を図る。その際、心の健康や疾病の予防に関する健康課題の解決に関わる内容、ストレス対処や心肺蘇生法等の技能に関する内容等を充実する。また、個人生活における健康課題を解決することを重視する観点から、健康な生活と疾病の予防の内容を学年ごとに配当するとともに、体育分野との一層の関連を図った内容等について改善を図る。

(高等学校保健体育)

- 高等学校科目体育については、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続し、スポーツとの多様な関わり方を状況に応じて選択し、卒業後も継続して実践することができるよう、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の育成を重視する観点から内容等の改善を図る。また、科目保健との一層の関連を図った内容等について改善を図る。

- ・各領域で身に付けたい具体的な内容を、資質・能力の三つの柱に沿って明確に示す。特に、「思考力・判断力・表現力等」及び「学びに向かう力・人間性等」の内容の明確化を図る。また、体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を社会で実践することができるよう配慮する。
- ・体を動かす楽しさや心地よさを味わうとともに、健康や体力の状況に応じて自ら体力を高める方法を身に付け、運動やスポーツの習慣化につなげる観点から、体づくり運動⁴⁶の内容等について改善を図る。
- ・スポーツの意義や価値等の理解につながるよう、内容等について改善を図る。特に、東京オリンピック・パラリンピック競技大会がもたらす成果を次世代に引き継いでいく観点から、知識に関する領域において、オリンピック・パラリンピックの意義や価値及びドーピング等の内容等について改善を図る。

- 科目保健については、個人及び社会生活における健康・安全についての総合的な「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の育成を重視する観点から内容等の改善を図る。その際、少子高齢化や疾病構造の変化による現

⁴⁵ 日本武道協議会加盟団体実施種目・・・柔道、剣道、弓道、相撲、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなた、銃剣道

⁴⁶ 現在、高等学校の体づくり運動は、体ほぐしの運動と体力を高める運動で構成され、体を動かす楽しさや心地よさを味わい、健康の保持増進や体力の向上を図り、目的に適した運動の計画や自己の体力や生活に応じた運動の計画を立て、実生活に役立てることができるようにすることをねらいとしている。

代的な健康課題⁴⁷の解決に関わる内容や、ライフステージにおける健康の保持増進や回復に関わる内容及び一次予防のみならず、二次予防や三次予防⁴⁸に関する内容を改善するとともに、人々の健康を支える環境づくりに関する内容の充実を図る。また、科目体育と一層の関連を図り、心身の健康の保持増進や回復とスポーツとの関連等の内容等について改善を図る。

iii) 学習・指導の改善充実や教育環境の充実等

ア 「主体的・対話的で深い学び」の実現

○ 体育科、保健体育科における資質・能力を育成するための学びの過程は、運動や健康についての課題や児童生徒の実態等により様々であるが、「深い学び」、「対話的な学び」、「主体的な学び」の三つの学習・指導の改善・充実の視点に基づき、以下のとおり整理することができる。なお、これら三つの学びの過程をそれぞれ独立して取り上げるのではなく、相互に関連を図り、体育科、保健体育科で求められる学びを一層充実することが重要である。また、これら三つの学びの過程は、順序性や階層性を示すものでないことに留意することが大切である。

- ・「深い学び」は、自他の運動や健康についての課題に気付き、解決に向けて試行錯誤を重ねながら、思考を深め、よりよく解決する学びの過程ととらえられる。児童生徒の発達の段階に応じて、これらの深い学びの過程を繰り返すことにより、体育科、保健体育科の「見方・考え方」を育てることを重視するものである。
- ・「対話的な学び」は、運動や健康についての課題の解決に向けて、児童生徒が他者（書物等を含む）との対話を通して、自己の思考を広げ深めていく学びの過程と捉えられる。自他の運動や健康についての課題の解決を目指して、協働的な学習を重視するものである。
- ・「主体的な学び」は、運動の楽しさや健康の意義等に気付き、運動や健康についての興味や関心を高め、課題の解決に向けて粘り強く自ら取り組み、それを考察するとともに学習を振り返り、課題を修正したり新たな課題を設定したりする学びの過程と捉えられる。各種の運動の特性や魅力に触れたり、自他の健康の保持増進や回復を目指したりするための主体的な学習を重視するものである。

⁴⁷ 死因として最多はがんで、第2位が心疾患であり、これらの生活習慣病は、死因の約6割、国民医療費の約3割を占めている。また、20代の死因の半数は自殺で、その動機や原因の約4割が仕事関連の悩みとうつ病によるものとしてきされている。少子高齢化については、若い世代の出産・子育てや高齢化に伴う健康寿命の延伸などの課題が指摘されている。

⁴⁸ 疾病予防の考え方として、一次予防（適正な食事や運動不足の解消、禁煙、ストレスコントロールといった健康的な生活習慣づくりの取組や予防接種、環境改善、事故の防止など）、二次予防（検診等による病気の早期発見と早期治療など）、三次予防（適切な治療により病気や障害の進行を防ぐことなど）がある。

イ 教材や教育環境の充実

- 「主体的・対話的で深い学び」の過程を踏まえて、体育については、学習したことを実生活や実社会で生かし、運動やスポーツの習慣化につなげたり、体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等にかかわらず、スポーツとの多様な関わり方を場面に応じて選択したりすることができるよう、教材の工夫やＩＣＴの活用を図ることが重要である。保健については、同様に、健康に関する課題解決的な学びや児童生徒の多様なニーズ、興味や関心を踏まえ、教科書を含めた教材を工夫することが重要である。また、保健の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の育成を目指してＩＣＴの活用を図ることが重要である。
- 体育科、保健体育科の改善に向けて、教員養成、教員研修、教材整備等の環境を整えていくことも必要である。その際、体育については、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するとともに、スポーツとの多様な関わり方を場面に応じて選択し、実践できるようにする観点から、条件整備等を行う必要がある。また、保健については、少子高齢化や疾病構造の変化等の社会環境に対応し、子供たちが生涯を通じて自他の健康課題に適切に対応できるようにする観点から、条件整備等を行う必要がある。

体育科、保健体育科において育成を目指す資質・能力の整理（案）〈高等学校〉

別添12-1

高等学校 保健体育	個別の知識や技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
運動の特性に応じた行い方や運動の一般原則などの知識 ・技術の名称や行い方の知識 ・体力の高め方の知識 ・課題解決の方法の知識 ・伝統的な考え方の知識 ・競技会、発表会の仕方や審判の方法などの知識 スポーツに関する科学的知識や文 化的意義等の知識 各種の運動が有する特性や魅力及 び目的に応じた技能 ・知識を踏まえて、運動の技能として発揮したり、身体表現したりする	自己や仲間の課題に応じた運動を継続するための取組み方を工夫できる思考力・判断力・表現力 ・自己や仲間の挑戦する運動課題を設定する力 ・技術的な課題や有効な練習方法について指摘する力 ・運動実践の場面で、課題解決の過程を踏まえて、自己や仲間の課題を見直す力 ・運動実践の場面で、自己や仲間の危険を予測し回避するための活動の仕方を選ぶ力 ・状況に応じた自己や仲間の役割を設定する力 ・作戦などの話し合いの場面で、合意を形成するための調整の仕方を見付ける力 ・運動やスポーツを生涯にわたって楽しむための、スポーツとの多様な関わり方を見付ける力 ・思考・判断したことを、根拠を示したり他者に配慮したりして、相手に伝えたり表現したりする力	生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続し、明るく豊かで活力ある生活を営む態度 ・運動の楽しさや喜びを深く味わい、主体的に取り組む態度 ・運動の合理的、計画的な実践を通して、多様性を尊重し、公正に取り組む、仲間と主体的にかかわり協力する、役割に責任をもって取り組む、意思決定などに参画するなどの意欲を持つ ・相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を大切にしようとする ・運動実践の場面で、健康・安全を確保する ・スポーツとの多様な関わり方を状況に応じて選択し、卒業後も継続して実践することができる態度 など	健康の保持増進のための実践力を育成し、明るく豊かで活力ある生活を営む態度 ・社会生活に関わる健康づくりに関心をもつ ・社会生活において健康・安全を優先する ・自他の健康の保持増進や回復及び健康な社会づくりに参画する
個人及び社会生活における健康・安全についての総合的な知識や技能 ・現代社会に生じた健康課題の解決に役立つ知識、健康な生活と疾病の予防に関する知識(一次予防だけでなく二次予防、三次予防も含む) ・ライフステージにおける健康を踏まえた生涯を通じる健康の知識 ・社会生活と健康に関する知識 ・社会資源の活用、応急手当に関する技能	健康課題の解決を目指して、情報を批判的に捉えたり、論理的に考えたりして、適切に意思決定・行動選択する力 ・社会生活に関わる健康課題を発見する力 ・社会生活に関わる健康情報を収集、分析する力 ・社会背景や置かれている状況に応じて解決方法を考える力 ・解決方法を活用し、健康な社会づくりを目指す ・適切に意思決定・行動選択する力 ・健康な社会づくりに必要な知識や技能、健康の考えや解決策を社会へ伝える力	健康の保持増進のための実践力を育成し、明るく豊かで活力ある生活を営む態度 ・社会生活に関わる健康づくりに関心をもつ ・社会生活において健康・安全を優先する ・自他の健康の保持増進や回復及び健康な社会づくりに参画する	健康の保持増進のための実践力を育成し、明るく豊かで活力ある生活を営む態度 ・社会生活に関わる健康づくりに関心をもつ ・社会生活において健康・安全を優先する ・自他の健康の保持増進や回復及び健康な社会づくりに参画する

体育科、保健体育科において育成を目指す資質・能力の整理（案）〈中学校〉

中学校 保健体育	個別の知識や技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
運動の特性に応じた行い方や運動の一般原則などの知識 ・技術の名称や行い方の知識 ・運動の特性や成り立ちの知識 ・体力の要素や高め方の知識 ・運動観察の方法の知識 ・伝統的な考え方の知識 など スポーツに関する科学的知識や文 化的意義等の基礎的な知識 各種の運動が有する特性や魅力に 応じた基本的な技能 ・知識を踏まえて、基本的な運動の技能として発揮したり、身体表現したりする	自己の課題に応じた運動の取り組み方を工夫できる思考力・判断力・表現力 ・自己の課題に応じた運動の行い方の改善すべきポイントを見付ける力 ・運動実践の場面で、自己の課題に応じて、適切な練習方法を選ぶ力 ・運動実践の場面で、健康や安全を確保するために、体調に応じて適切な活動を選ぶ力 ・状況に応じた自己や仲間の役割を見付ける力 ・作戦などの話し合いの場面で、合意を形成するなどの適切なかわり方を見付ける力 ・運動を継続して楽しむための、スポーツとの多様な関わり方を見付ける力 ・思考・判断したことを、根拠を示しながら相手に伝えたり表現したりする力 など	生涯にわたって運動に親しみ、明るく豊かな生活を営む態度 ・運動の楽しさや喜びを味わい、自主的に学習活動に取り組む態度 ・運動における競争や協同の場面を通して、多様性を認識し、公正に取り組む、互いに協力する、自己の責任を果たす、参画するなどの意欲を持つ ・相手を尊重し伝統的な行動の仕方を大切にしようとする ・運動実践の場面で、健康・安全を確保する ・スポーツとの多様な関わり方を場面に応じて選択し、実践することができ る態度 など	健康の保持増進のための実践力を育成し、明るく豊かな生活を営む態度 ・自他の健康に関心をもつ ・自他の健康に関する取組のよさを認める ・自他の健康の保持増進や回復のために協力して活動する ・自他の健康の保持増進に主体的に取り組む
保健分野	個人生活における健康・安全についての科学的な知識や技能 ・現代的な健康課題を踏まえた心身の機能の発達と心の健康、健康と環境、傷害の防止、健康な生活と疾病の予防に関する知識 ・ストレス対処、応急手当に関する基礎的な技能	健康課題を把握し、適切な情報を選択、活用し、課題解決のために適切な意思決定をする力 ・自他の健康課題を発見する力 ・健康情報を収集し、批判的に吟味する力 ・健康情報や知識を活用して多様な解決方法を考える力 ・多様な解決方法の中から、適切な方法を選択・決定し、自他の生活に生かす力 ・自他の健康の考えや解決策を対象に応じて表現する力	

体育科、保健体育科において育成を目指す資質・能力の整理（案）〈小学校〉

小学校 体育	個別の知識や技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
運動領域	各種の運動が有する特性や魅力に応じた知識や技能 ・ 各種の運動の行い方に関する基礎的な知識 ・ 各種の運動を行うための基本的な技能	自己の能力に適した課題をもち、活動を選んだり工夫したりする思考力・判断力・表現力等 ・ 自己の能力に適した課題に気付く力 ・ 自己の課題を解決するための活動を選んだり、運動の行い方を工夫したりする力 ・ 思考し判断したことを、言葉や動作等で他者に伝える力	運動の楽しさや喜びを味わい、明るく楽しい生活を営むための態度 ・ 進んで学習活動に取り組む ・ 約束を守り、公正に行動する ・ 友達と協力して活動する ・ 自分の役割を果たそうとする ・ 友達の考えや取組を認める ・ 安全に気を配る
保健領域	身近な生活における健康・安全についての基礎的な知識や技能 ・ 健康な生活、発育・発達、心の健康、けがの防止、病気の予防に関する基礎的な知識 ・ 不安や悩みの対処やけがの手当に関する基礎的な技能	身近な健康課題に気付き、健康を保持増進するための情報を活用し、課題解決する力 ・ 身近な健康課題に気付く力 ・ 健康課題に関する情報を集める力 ・ 健康課題の解決方法を予想し考える力 ・ 学んだことを自己の生活に生かす力 ・ 学んだことや健康に関する自分の考えを伝える力	健康の大切さを認識し、健康で楽しく明るい生活を営む態度 ・ 自己の健康に関心をもつ ・ 自己の健康の保持増進のために協力して活動する ・ 自他の心身の発育・発達などを肯定的に捉える

体育科、保健体育科における教育のイメージ（案）

別添12ー2

発達の段階

指定校事業での検証、全国体力・運動能力、運動習慣等調査等

卒業後も運動やスポーツに多様な形で関わることができるようになる

多くの領域の学習を経験する

各種の運動の基礎を培う



改善のための
PDCA
サイクル



改善のための
PDCA
サイクル



改善のための
PDCA
サイクル



【高等学校】

◎**体育・保健の見方・考え方を働かせて、課題を発見し、合理的・計画的な解決を図る主体的・協働的な学習過程を通して、心と体を一体としてとらえ、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを継続するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。**

- ①各種の運動の特性や魅力に応じた運動についての理解及び社会生活における健康についての理解を図るとともに、目的に応じた技能を身に付けるようにする。
- ②運動や健康についての自他や社会の課題に気付き、合理的・計画的な解決に向けて思考・判断し、目的や状況に応じて他者に伝える力を養う。
- ③生涯にわたって運動への多様な関わり方に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を養う。

【中学校】

◎**体育・保健の見方・考え方を働かせて、課題を発見し、合理的な解決を図る主体的・協働的な学習過程を通して、心と体を一体としてとらえ、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。**

- ①各種の運動の特性や魅力に応じた運動についての理解及び個人生活における健康についての理解を図るとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。
- ②運動や健康についての自他の課題に気付き、合理的な解決に向けて思考・判断し、目的に応じて他者に伝える力を養う。
- ③生涯にわたって運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。

【小学校】

◎**体育・保健の見方・考え方を働かせて、課題を発見し、その解決を図る主体的・協働的な学習過程を通して、心と体を一体としてとらえ、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。**

- ①各種の運動の特性や魅力に応じた行い方及び身近な生活における健康についての理解を図るとともに、基本的な動きや基本的な技能を身に付けるようにする。
- ②運動や健康についての自己の課題に気付き、その解決に向けて思考・判断し、他者に伝える力を養う。
- ③運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。

【幼児教育】

（※幼児期の終わりにまでに育ってほしい姿のうち、特に関係のあるもの記述）

- 健康な心と体を育て、幼稚園生活の中で充実感や満足感を持って自分のやりたいことに向かって心と体を十分に動かせながら取り組み、見通しを持って自ら健康で安全な生活を作り出していくようになる。
- してよいことや悪いことが分かり、相手の立場に立って行動するようになり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、決まりを守る必要性が分かり、決まりを作ったり守ったりするようになる。
- 身近な事象に積極的に関わり、物の性質や仕組み等を感じ取ったり気付いたりする中で、思い巡らし予想したり、工夫したりなど多様な関わりを楽しむようになるとともに、友達などの様々な考えに触れる中で、自ら判断しようとして考え直したりなどして、新しい考えを生み出す喜びを感じながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。
- みずみずしい感性を基に、生活の中で心動かす出来事に触れ、感じたことや思い巡らしたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しむ味わい、意欲が高まるようになる。

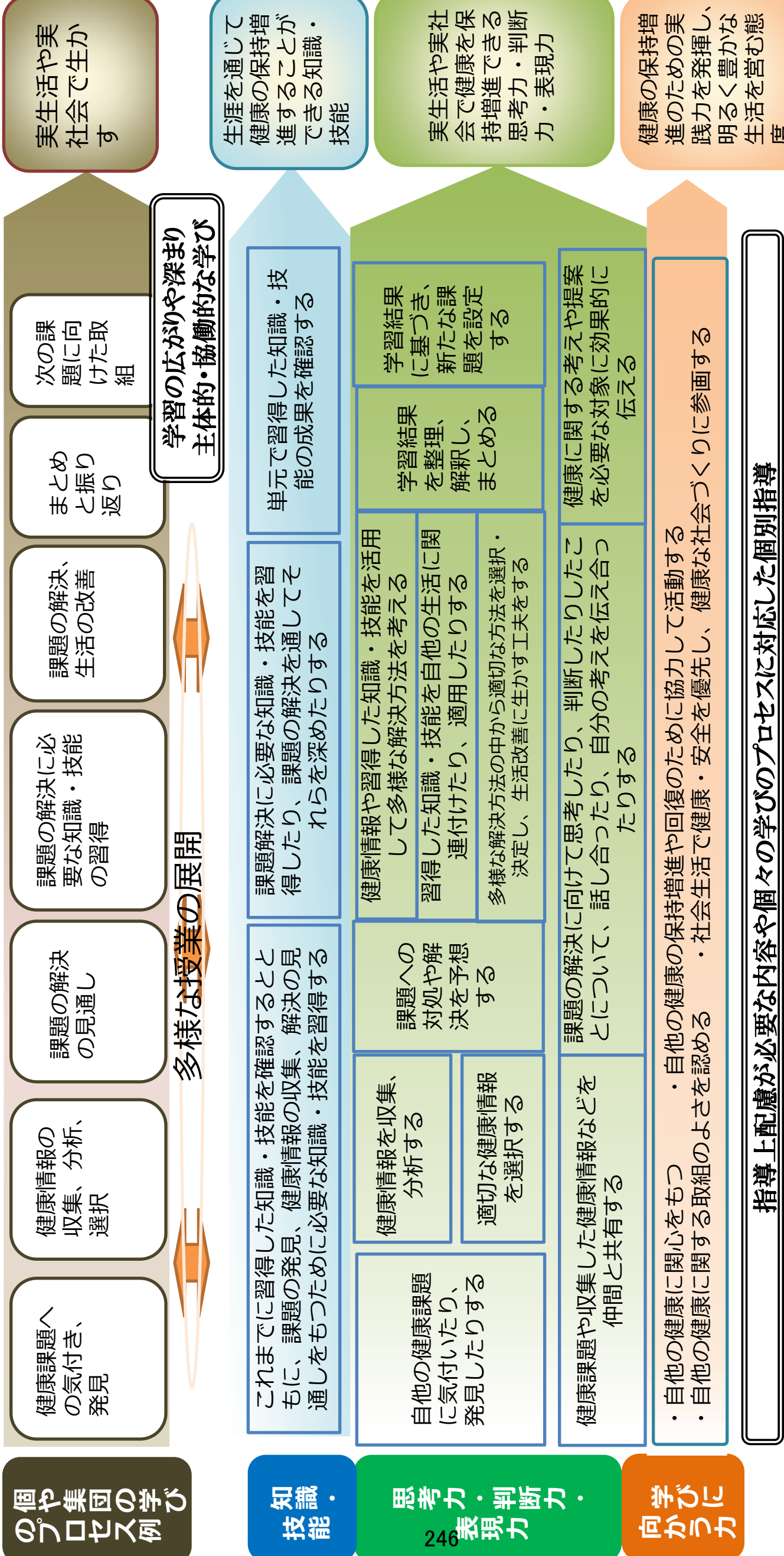
個人及び社会生活の健康についてより総合的に理解する

個人の健康についてより科学的に理解する

身近な生活の健康について理解する

体育科・保健体育科（保健）における学習過程のイメージ（案）

保健の見方・考え方：個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること



能力等の育成と主な評価の例

知識・技能

思考・判断・表現

主体的態度

- ・健康の概念的な知識の習得や状況に応じて活用できる技能の獲得に向かうなどの学びの過程から、健康・安全について、課題解決に役立つ知識や技能を身に付けている実現状況を評価する。
- ・健康に関する課題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程から、健康課題を発見し、その解決を目指して考え、判断し、それらを表現している実現状況を評価する。
- ・学びの見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次の課題に向けた取り組みにつなげるなどの主体的な学びの過程から、自他の健康の保持増進や回復及び健康な社会づくりに関する学習活動に主体的に取り組もうとしている実現状況を評価する。

※課題発見・解決の学びのプロセスは例示であり、必ずしも一方向の流れではない。また、授業では学びの一部を扱うこともある。